

定期検査費用助成対象者 掘り起し状況について

【概要】

H29.1～弘前大学医学部附属病院と県が連携し、定期検査費用助成対象者を掘り起し、フォローアップに繋げている。

その報告と、H30年度以降、各医療機関で行うこととしたいと検討しているので、意見を伺いたい。



定期検査費用助成事業対象者掘り起しについて

肝疾患診療連携拠点病院(弘前大学医学部附属病院)と協力し、以下のスキームで実施中。

28年度掘起者数【実績】(H29.1～開始)

6名:内訳) 県 3名

(弘前市2名、つがる市1名)

藤崎町 1名

鰺ヶ沢町1名

大鷲町 1名

29年度:現在確認中

フォローアップ事業の同意及び対象者個人情報(最低限)について連絡

※市町村がフォローアップ事業を実施していない場合、県がフォローアップを実施。

(弘大病院で、県の代わりに同意書徴取)

②

③ 県によるフォロー(市町村実施しない場合)
④ 請求書の提出
⑤ 医療費の支払い



① 助成対象となりそうな患者を診療の機会を見つけて、医師と相談員から説明

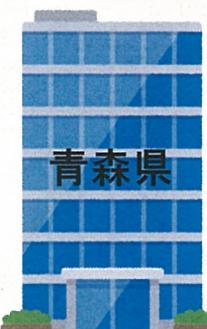
(同意が得られれば、関係書類の確認、提出先の案内を行う。)



市町村によるフォロー及び請求書の提出

(次回受診日等確認し、受診勧奨等実施)

市役所



青森県

④ 請求書の提出

保健センター

※事務担当者、保健師

弘大病院での定期検査費用助成対象者ピックアップの方法とその流れ

1 掘り起しに係る職員

医師1名、相談員1名の計2名

2 対象者の選定方法

定期検査費助成事業で十分に利益が得られる方を中心に以下に係る方を選出

年齢	70歳未満(自己負担1割や2割だと診断書料の方が高くなる場合あり)
疾患	肝がん
主な検査内容	CT、MRI検査を年2回以上施行する者

3 対象者の掘り起し確認事項

① Dr.の確認事項→次の3つの条件を満たしたら、相談員へ連絡する。(定期検査終了日)

条件1 現在、肝炎治療受給者証の交付を受けていない

条件2 慢性肝炎・肝硬変・肝がんの患者(治療後の経過観察含む)

条件3 医療保険加入者である(生活保護は対象外)

・3割負担(国保の本人)で無職でまだ年金をもらっていない 60歳から65歳等

② 相談員の確認事項 →フォローアップ事業の説明・受付

条件1 県又は市町村が実施するフォローアップ事業参加に同意が得られるか

条件2 市町村民税所得割合計が235千円未満の世帯か

(受給者証の交付履歴がわかれれば、自己負担限度額1万円の方)

4 対象者を県又は市町村への引き渡し(フォローアップ事業参加の同意が得られた場合)

・相談員から県へ連絡(フォローアップ先の調整)

・対象者と面談し、検査費請求にかかる書類の確認、請求書提出先の案内

■参考:流れ(患者の立場から)

